

平成 29 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 29 年 9 月 5 日（火曜日）

平成 29 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 9 月 5 日（火曜日）午前 9 時 59 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 所管事項に関する委員会報告
- 調査第 1 号 少年教育について
- 調査第 2 号 国民健康保険について
- 調査第 3 号 公営住宅について
- 日程第 4 議会活性化推進特別委員会報告
- 日程第 5 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 28 年度 5 月分、平成 29 年度 5 月分、6 月分）
- 日程第 6 平成 28 年度富良野市教育行政評価報告
- 日程第 7 議案第 13 号 富良野市公平委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1 号 平成 28 年度健全化判断比率について
- 報告第 2 号 平成 28 年度資金不足比率について
- 日程第 9 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
- 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
- 報告第 5 号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について
- 報告第 6 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
- 日程第 10 議案第 10 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
- 日程第 11 認定第 1 号 平成 28 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 12 議案第 9 号 動力計装機器更新事業（工事請負）契約の締結について
- 日程第 13 議案第 1 号～第 8 号、第 11 号、第 12 号（提案説明）

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君

7番 岡 本 俊 君
10番 佐 藤 秀 靖 君
12番 関 野 常 勝 君
14番 後 藤 英知夫 君
16番 広 瀬 寛 人 君

9番 日 里 雅 至 君
11番 水 間 健 太 君
13番 渋谷 正 文 君
15番 本 間 敏 行 君
17番 黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君
総 務 部 長 若 杉 勝 博 君
保 健 福 祉 部 長 鎌 田 忠 男 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴美子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君

教育委員会教育部長 山 下 俊 明 君
農業委員会事務局長 佐 藤 正 義 君
監査委員事務局長 佐 藤 清 理 君
公平委員会事務局長 佐 藤 清 理 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

副 市 長 石 井 隆 君
市 民 生 活 部 長 長 沢 和 之 君
経 済 部 長 後 藤 正 紀 君
建 設 水 道 部 長 吉 田 育 夫 君
総 務 課 長 高 田 賢 司 君
企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 東 谷 正 君
監 査 委 員 宇佐見 正 光 君
公平委員会委員長 中 島 英 明 君
選挙管理委員会委員長 堀 川 眞 理 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 今 井 顕 一 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成29年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君
宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君
石 上 孝 雄 君
広 瀬 寛 人 君
萩 原 弘 之 君
本 間 敏 行 君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

○事務局長（川崎隆一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第12号、認定第1号から認定第9号及び報告第1号から報告第6号、以上27件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第13号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議

長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を行います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

○議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、8月29日に告示されました平成29年第3回定例会が本日開催されるに当たり、8月31日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、36件でございます。

うち、議会側提出事件は8件で、内訳は、事務調査報告3件、特別委員会報告1件、教育行政評価報告1件、例月出納検査結果報告3件でございます。

市長よりの提出事件は28件で、その内訳は、補正予算5件、条例3件、人事1件、決算認定9件、報告6件、その他4件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、次に、所管事項に関する委員会報告、議会活性化推進特別委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受けます。次に、議案第13号の審議を願い、次に、報告第1号及び報告第2号、報告第3号から報告第6号の報告を受け、次に、議案第10号の審議を願います。次に、認定第1号から認定第9号、平成28年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議長及び議選監査委員を除く議員16名による決算審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせております。次に、議案第9号の審議を願い、次に、議案第1号から議案第8号、議案第11号、議案第12号の提案説明を受け、本日の日程を終了い

たします。

9月6日から8日及び11日は議案調査のため、9日、10日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の9月12日、第3日目の13日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月14日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議第4日目の9月15日は、議案第1号から議案第8号、議案第11号、議案第12号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、9月12日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成29年第3回定例会の会期は、本日、9月5日から9月15日までの11日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月5日から9月15日までの11日間とし、うち、6日から8日、11日、14日は議案調査のため、9日、10日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から11日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、行政報告をいたします。

1、要望運動についてであります。

地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備促進についてであります。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7月3日に、北海道開発局旭川開発建設部、北海道議会の議長、副議長及び管内選出議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、7月26日には、財務省、国

土交通省、6区選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、事業区間（富良野道路、富良野北道路、旭川東神楽道路）の整備促進、未事業区間（東神楽町から中富良野町間、富良野市から占冠村間）の調査促進について要望してまいりました。

2、上川地方総合開発に関する事業推進についてであります。

上川地方総合開発期成会副会長として、7月4日に、北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道教育庁、北海道議会の議長、副議長及び管内選出議員に対し、また、7月27日には、財務省、国土交通省、農林水産省、総務省、厚生労働省、環境省、文部科学省、経済産業省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、6区選出衆議院議員に対し、平成30年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号、少年教育について。

総務文教委員長石上孝雄君。

○総務文教委員長（石上孝雄君） ー登壇ー

おはようございます。

総務文教委員会より、平成29年第2回定例会において許可を得ました調査第1号、少年教育についての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会では、「健やかな心身を育み やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進」を基本目標に掲げた平成28年度から平成32年度までの富良野市第7次社会教育中期計画のうち、少年教育に関する施策について、担当部局に資料の提出と説明を求め、少年教育の現状と課題、また推進項目に対する具体的施策について、調査を進めてまいりました。

少年期は、人間形成の基礎をつくる大切な時期であり、異年齢集団活動を通して幅広いものの見方や考え方を培い、思いやりの心を育成する時期でもあります。このため、家庭や学校、地域社会における少年団体等の活動を通じて、自然との触れ合いや体験学習の充実を図り、青少年の健全育成を進めながら、次代を担う少年を育成していくことが社会に出てからの人材育成につながるものと考えます。

次代を担う子供たちの生きる力を育成するには、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、目標を共有しながら、

子供たちを支え、守り育てていくことが重要です。子供たちがみずから学び、健やかに成長するために、地域全体で子供たちを育む教育活動の取り組みについて、先進地の事例調査を実施し、さらに調査を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げまして、総務文教委員会からの中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第1号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第2号、国民健康保険について。

市民福祉委員長広瀬寛人君。

○市民福祉委員長（広瀬寛人君） -登壇-

市民福祉委員会から、平成29年第2回定例会において許可を得ました調査第2号、国民健康保険について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、事業の概要をまとめた国保ふらのや、データに基づいた健康づくりを推進するためのデータヘルス計画をもとに、調査を進めてまいりました。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県も運営主体に加わり、制度が大きく変わるところであります。その背景には、加入者の年齢構成、財政基盤、市町村格差とさまざまな問題が挙げられています。

なお、特定健診などの保健事業は、制度改正後も市町村が担当する部分として、引き続き独自の取り組みが求められます。

これらのことから、委員会では、医療の状況や特定健診のあり方について意見が集中しました。

富良野市の課題として3点挙げられました。

1点目に、加入者全体に対する健康増進の取り組み、いわゆるポピュレーションアプローチを進めるための方法について、2点目に、口腔衛生の取り組みについて、3点目に、市役所の取り組みが伝わるお知らせの方法についての3点であります。

今後は、先進地の事例調査を行い、さらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものでございます。

以上、申し上げまして、市民福祉委員会からの報告と

いたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第2号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第3号、公営住宅について。

経済建設委員長岡本俊君。

○経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、平成29年第2回定例会におきまして許可を得ました調査第3号、公営住宅についての調査経過について御報告申し上げます。

公営住宅は、国と地方公共団体が協力し、健康で文化的な生活ができる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

本市におきましては、平成23年3月に公営住宅等長寿寿命化計画を策定し、誰もが安心して暮らせる住まいづくり、多様なライフスタイルに対応した住まいづくり、富良野らしさを活かした住まいづくり、環境への負担が少ない住まいづくりを基本目標に、公営住宅のストック形成が進められております。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、公営住宅の戸数や入居状況、入居者募集の応募状況、抽せん時の優遇措置、公営住宅使用料などについて説明を受け、その実態把握に努めてきているところであります。

その中では、1点目は、入居者の所得階層、2点目は、長寿寿命化計画の進捗状況、3点目は、住環境の改善、4点目は、既存住宅のバリアフリー化、5点目は、公営住宅におけるコミュニティ形成などについて意見交換がなされました。

今後、総体的な人口減少社会を迎え、少子高齢化の進行や単身世帯の増加が見込まれる中において、公営住宅に求められている役割や整備水準の目標、福祉施策との連携、複合的なまちづくりの視点から住宅整備などについて検討するとともに、都市事例調査の実施により、本市の公営住宅のあり方や方向性についてさらに議論を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げまして、経済建設委員会からの中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ご

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第3号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

日程第4 議会活性化推進特別委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第4、前会より継続調査の議会活性化推進特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会活性化推進特別委員長 渋谷正文君。

○議会活性化推進特別委員長（渋谷正文君） ー登壇ー
議会活性化推進特別委員会より、中間報告をいたします。

平成29年3月に設置された議会活性化推進特別委員会は、本市議会において、議会基本条例に基づいた市民に開かれた議会運営を実現するため、市民意見の収集と共有、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化において、ICTを用いた有効的な活用について、2年間の継続調査として研究を進めるものであり、現在までに7回の委員会を開催してきました。

特別委員会では、ICT環境の整備ありきということではなく、情報を議員全体で共有し、議会の議論がより活性化するために必要なツールとしてICTの利活用が有効であるとの考えのもと、これまで議論を進めてきています。

これまでの特別委員会の取り組みとして、一つ目に、ICT機器の導入の検討に向けて、個人所有のパソコン、タブレット等の委員会への持ち込みを試行的な運用として認めています。委員会で運用する中において、メリット・デメリットを洗い出し、課題の整理を進めているところです。

二つ目に、議会内部の効率化として、各委員に対する連絡ツールは、これまでファクスを使っていましたが、委員が指定するアドレスを使い、メールを活用した連絡方法を試行しています。

三つ目に、7月18日に議会活性化推進特別委員会のメンバーは、道内先進地調査として芽室町議会を訪問しま

した。芽室町議会は議会改革の先進地であり、調査項目であるICT機器を活用したペーパーレスの取り組みについての事例を伺うことで、目的を実行するには何が必要で、どのようなことに留意しておくべきなのかといった視点で調査を行い、より具体的なICT機器を活用した議論を深めているところです。

特別委員会では、専門家頼りにならず、まずは使えるツールを自分たちの手で試してみて、その活用のノウハウを共有していくことによって、情報を見る、情報を受け取るという実情に沿ったICTの使い方ができるのではないかと考えています。

今後は、より具体的な実施を行うとともに、導入に係るコストの試算や運用に当たっての課題を整理していくことが必要であります。あわせて、各議員がICT機器の操作のスキル向上に努め、議員力を磨き、発信力を高めて、より効果的にICTの利活用を進めていくことが必要なことから、議員全体による討議を深める機会を設けた中で、意見を募り、慎重かつ丁寧な議論により、ICT利活用に関する富良野市議会の基本的な方向性を検討してまいります。

以上、議会活性化推進特別委員会より中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、議会活性化推進特別委員会の報告を終わります。

日程第5 監査委員報告

○議長（北猛俊君） 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成28年度5月分の1件、平成29年度5月分、6月分の2件であります。

本報告3件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第6 平成28年度富良野市教育行政評価報告

○議長（北猛俊君） 日程第6、平成28年度富良野市教育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第7

議案第13号 富良野市公平委員会委員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第13号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。
市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-
議案第13号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の中島英明氏は、平成29年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き、中島英明氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、中島英明氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8

報告第1号 平成28年度健全化判断比率について 報告第2号 平成28年度資金不足比率について

○議長（北猛俊君） 日程第8、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。
副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-
おはようございます。

報告第1号、平成28年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成28年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

報告第2号、平成28年度資金不足比率について御報告申し上げます。

平成28年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、御発言ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について 報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について 報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について 報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長（北猛俊君） 日程第9、報告第3号から報告第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。

本件4件につき、順次、説明を求めます。
副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成28年度の決算状況及び平成29年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成28年度の決算状況及び平成29年度の事業計画につきまして、地方自治法第243

条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第5号、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について御報告申し上げます。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の平成28年度の決算状況及び平成29年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第6号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成28年度の決算状況及び平成29年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件4件について御発言ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 質問させていただきます。

ただいま報告のありました報告第6号の空知川ゴルフ公社の経営状況につきまして質問させていただきます。

事業報告を見ますと、昨年度は、天候不順、また台風等もあって、利用人員が24.2%ほど減少しているということが影響してまして、成績は悪いということですが、今後ともゴルフ公社のほうは大丈夫なのかどうか、現状での見通しをお聞かせ願いたい。

また、ことし、料金を改定していますね。料金改定における効果がどう出ているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 黒岩議員の御質問にお答えします。

株式会社空知川ゴルフ公社の運営に関する今後の見通しと、また、今年度の料金改定に伴う効果の2点についての御質問でございます。

空知川ゴルフ公社ということで平成2年にオープンして以来、平成7年に4万人を超え、ピークに至ったわけですが、その後、ゴルフ人口の大幅な減少によりまして、昨年度におきましては1万人を切るような状況でございます。そのようなことから、今後の当ゴルフ公社の運営につきましては、大変に厳しい状況というふうにとり締める状況においては判断しているところでございます。

そこで、平成29年度につきましては、受託者がみずから利用料金を設定し、そして、その利用料金の収入を全て受託者の収入とする利用料金制によって運営する形に至ったところでございます。これにつきましては、民間である受託会社のインセンティブも働くことから、このような措置をとったところでございます。

今年度の利用料金の改定による状況におきましては、これまで、プレー料金とカート料金は別々で運営を行ってございましたけれども、周辺の八幡丘やオリカ等ではプレー料金とカート料金が一緒に運営していること、また、利用者からもそのようなニーズがあったことを踏まえまして、平成29年度からはプレー料金とカート料金を合算して運営を行っております。

このようなことから、今年度につきましては、利用料金の増ということもあって、利用者は昨年度よりも減少してございます。8月末までの利用者数は4,388名ということで、昨年度と同時期の8月末と比較いたしますと35%ほど減少している実態でございます。

ただ、利用者数は減っておりますが、4月と8月につきましては、利用者数はそう変わっておりません。しかし、特に5月、6月につきましては、土・日の雨の影響で利用者数が減少している、このような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 料金を上げたことによるお客様の声というのは、皆さんも理解されているのですね。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 黒岩議員の再質問にお答えします。

料金を上げたことに対するお客様の声ですが、フロントの窓口におきましては、やはり、料金が上がったことにより当コースを敬遠されているというような声は私たちも耳にしているところでございます。

ただ、今年度につきましては、新たな利用料金制に基づいて全てのサービスについて白紙の状態でもとり行ったわけでございますけれども、ことし1年間を通した中で、来年度以降につきましては、また、料金の問題、さらにはサービスマニューの問題を改めて検証した中で来年度以降の運営に役立てていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件4件の報告を終わります。

日程第10

議案第10号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○議長（北猛俊君） 日程第10、議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に、2名の方々の功勞につきまして表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以下、その功績について御説明いたします。

まず、条例第3条第3号、保健医療の向上に功績顕著な方といたしまして、富良野医師会会長等を通算20年間の長きにわたり務められ、本市の保健医療の向上に御尽力されました石澤秀明氏であります。

次に、条例第3条第3号、社会福祉の向上に功績顕著な方といたしまして、母子福祉団体、富良野市白菊会副会長等を36年間の長きにわたり務められ、本市の母子及び寡婦の福祉の向上に御尽力されております柿原さみゑ氏であります。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、議案第10号関係資料として配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

日程第11

認定第1号 平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成28年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成28年度富良野市後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成28年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成28年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号 平成28年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（北猛俊君） 日程第11、認定第1号から認定第9号まで、以上9件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

認定第1号、平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成28年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成28年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成28年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第7号、平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成28年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号、平成28年度富良野市水道事業会計決算及び認定第9号、平成28年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件9件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

大 栗 民 江 君
宇 治 則 幸 君
石 上 孝 雄 君
萩 原 弘 之 君
岡 野 孝 則 君
今 利 一 君
岡 本 俊 君
天 日 公 子 君
日 里 雅 至 君
佐 藤 秀 靖 君
水 間 健 太 君
関 野 常 勝 君
後 藤 英知夫 君
本 間 敏 行 君
広 瀬 寛 人 君
黒 岩 岳 雄 君

以上16名の諸君を本職より指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第12

議案第9号 動力計装機器更新事業（工事請負）
契約の締結について

○議長（北猛俊君） 日程第12、議案第9号、動力計装機器更新事業（工事請負）契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第9号、動力計装機器更新事業（工事請負）契約の締結について御説明申し上げます。

本件は、水道事業及び簡易水道事業の各施設における動力計装機器更新に関し、設計、施工、維持管理業務を

一括して発注するもので、4月20日に入札公告し、総合評価方式による一般競争入札を執行した結果、株式会社日立製作所北海道支社が工事請負業務として7億891万2,000円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当するもので、契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事請負の工期は、平成30年4月1日から平成34年1月31日までの4年間でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事概要と位置図を配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 質問させていただきます。

この議案に対して資料をいただいておりますが、その資料の1に中五区水源送水場と、2の富良野市役所には同じような設備をされる工事概要になっておりますが、両方ともキャッチできるというか、その辺の説明をお願いしたいのと、もう一つ、市役所においては、過去に、洪水が予測される場合、場所によっては水没するので非常電源の場所がどうだというような質問がこの議場でもありましたけれども、場所はどこに設けるのか、質問したいと思います。

続けまして、3から12までの書類の作成方法です。

テレメーターというのが全部つくようになっていますね。それから、動力制御設備も全部つくようになっていますが、中には自家発電があったり計装設備だったり、場所によって違ってきます。この書き順は、お金のかかる順番で書いたのか。通常ですと、テレメーターは全部つきます、次に動力制御装置がつきますというように書いたほうがもっと見やすいのではないかなど。ただ、意味合いがあるのであれば、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の質問にお答えいたします。

中五区水源送水場と富良野市役所には、いま、同様の設備が配置されておまして、現在、集中管理をしているのは中五区水源送水場でございます。いま現在は、委託しまして、人員を配置してここで監視システムをやっております、事故、あるいは、異常が発生した場合、中五区から富良野市役所の職員へ通報する形になっております。ただ、市の監視装置については中五区でやりま

すが、富良野市役所でもそうしたモニタリングをするように今回は改善をさせていただきたいということで設けました。

続けての御質問で、その場所はどこかということでございますが、市役所2階の上下水道課に設置させていただいて、勤務中については職員がそこで常に監視できる体制をとるということで、こういう形にさせていただいたところですよ。

それから、3から12の書き順の関係です。今回、その施設で主たる改築というか、取りかえや追加といった部分で、例えば、低区配水池ですと、動力計装設備よりもテレメーターの設置のほうがより重要であるという形の中で書かせていただいております。特段、値段とかそういう意図はございません。ちょっと見づらいところがあったことは御容赦願いたいと思います。

非常電源については、それぞれの施設についております。今回、布部と学田につきましてはそれぞれ更新させていただきましたけれども、ほかの施設につきましては、耐用年数がまだ過ぎていないことと、計装機器の点検においてもまだ十分に使えるということでございますので、今回は2カ所の自家発電の更新を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

そのほか質疑ございませんか。
6番今利一君。

○6番（今利一君） 質問させていただきますけれども、日立に決まった入札の状況を御説明願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。
建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 入札の状況でございますが、御案内のとおり、一般競争入札で行いますということで4月20日に入札の公告をさせていただきました。8月4日に入札を行いまして、金額の提示と技術提案の提出がされました。この際、応札者につきましては、契約の予定者であります日立製作所北海道支社1社のみとなっております。

この後、8月18日に提案者によるプレゼン及びヒアリングを行いまして、当然、予定価格より落札金額が低いこと、それから、要求水準書よりすぐれていた点があったということで、8月22日に落札決定通知を行い、仮契約を8月24日に交わしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）
そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
ここで、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時4分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第13

議案第1号から議案第8号、議案第11号、議案第12号（提案説明）

○議長（北猛俊君） 日程第13、議案第1号から議案第8号及び議案第11号、議案第12号、以上10件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ4,037万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を126億136万7,000円にしようとするものと、地方債の補正で、追加2件、廃止1件、変更7件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

20ページ、21ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、職員研修の追加による講師謝礼金及び職員研修委託料、破損した文書管理用シュレッダーの器具購入費、庁舎維持に係る施設修繕料、暖房施設保守点検委託料、障害者総合支援法及び児童福祉法改正、保育料軽減支援に伴う住民情報システム修正委託料、総合防災訓練に伴う賄材料費、破損した東春地区コミュニティセンター暖房機の器具購入費、富良野演劇工場の非常灯、誘導灯、非常用発電装置の更新整備を行う施設修繕料、少年野球国際交流事業に係る経費見直しによる旅費及び少年野球国際交流事業補助金、クロスカントリースキーコース整備等に使用する圧雪車のキャタピラーを補修する車両修繕料、スポーツセンター

北側窓及び暗幕用レール部品並びに一文字用ワイヤーを補修する施設修繕料、サブアリーナ遠赤外線暖房機を総点検する暖房施設保守点検委託料の追加、事業費確定による地籍調査業務委託料、特別管理産業廃棄物運搬委託料、山部南地区コミュニティセンター屋根外壁塗装工事費、体育振興費の器具購入費などの減額、6項監査委員費で、JRへの旅費見直しによる旅費の追加、差し引きいたしまして1,200万2,000円の減額でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、障害者総合支援における保険者ネットワーク利用に伴う保険者ネットワーク負担金、国民健康保険制度改正に伴うライセンス費用として、国民健康保険特別会計繰出金、低所得者保険料軽減負担金の精算、保険者ネットワーク負担金として介護保険特別会計繰出金の追加、2項児童福祉費で、JRへの旅費見直しによる旅費、麻町児童センター遊戯室の暖房設備改修による施設修繕料、4月より北海道において制度化された多子世帯の保育料軽減支援事業を受けて始める多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金の追加、合わせまして531万円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、保健師の産休代替、臨時保健師賃金、生涯学習センター固形燃料ボイラーのボイラー運転管理業務委託料など運転管理に要する諸経費及びハイランドふらの固形燃料ボイラーにおけるバグフィルター焼損による復旧並びに熱量を効率的に活用するために配管経路の変更を行う施設修繕料、リサイクルセンター施設維持における施設修繕料、2,581万2,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業担い手育成事業における現地実践農場の整備を行うための資材、文具・消耗器材及び印刷代並びにハウス設置委託料、ほ場整地委託料、電源引込工事費、新規参入してから5年以内の農業者への栽培用ハウス促進事業補助金、道営農業生産基盤整備事業精算による南大沼地区農地防災事業負担金、土地改良区施工市道兼用排水路への市負担分の扇山地区小排水路整備負担金、ハイランドふらの浴用設備補修の施設修繕料の追加、農業委員1名減員による委員報酬の減額、差し引きいたしまして510万3,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、メイドインフラノ推進事業への助成金決定に伴うウェブサイト制作委託料など事業の拡大、公設地方卸売市場競り場正面窓枠などの改修及び冷凍庫冷却器の補修による公設地方卸売市場事業特別会計繰出金、へそ公園環境整備に要するへそ公園環境整備交付金、230万5,000円の追加でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、ロータリー除雪車購入事業の確定による車両購入費の減額、2項道路橋梁費で、御料本通の北の峰環状線接道箇所におけるロードヒーティング補修の施設修繕料、春日錦町通道路改良舗

装事業における水道補償工事の支障物件移転補償費の追加、西8条2道路改良舗装事業、東2条1道路改良舗装事業、春日錦町通道路改良舗装事業における事業執行に伴う設計測量調査委託料並びに工事費、国費財源調整に伴う東9条道路改良舗装事業の延期による事業費の減額、市道橋長寿命化事業における橋梁点検業務の一部を負担金から委託料へ変更、3項河川費で、北の峰基線川の護岸を補修する河川維持委託料及び工事用材料費の追加、4項都市計画費で、公園施設長寿命化事業費確定による改修工事費の減額、5項住宅費で、富良野市空家等の適正な管理に関する条例による緊急安全措置を行うための空家等緊急安全措置解体工事費及び廃棄物処理委託料の追加、差し引きいたしまして6,884万4,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、平成32年度からの新学習指導要領実施に伴う教育課程編成の手引き作成に係る上川管内教育研究会負担金の追加、2項小学校費で、小学校施設の修繕に要する施設修繕料の追加、合わせまして194万3,000円の追加でございます。

10款公債費は、1項公債費で、臨時財政対策債及び減税補てん債の利率見直しに伴う地方債償還元金の追加で、地方債償還利子の減額により振りかえを行うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、介護保険費、低所得者保険料軽減負担金の追加、2項国庫補助金で、障害者総合支援事業費補助金の追加、社会資本整備総合交付金による各事業交付金の減額で、差し引きいたしまして8,022万2,000円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、介護保険費、低所得者保険料軽減負担金の追加、地籍調査事業負担金の減額、2項道補助金で、多子世帯の保険料軽減支援事業費補助金の追加、差し引きいたしまして1,086万1,000円の減額でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、一般財源補填の財政調整基金繰入金、へそ公園環境整備に要する地域づくり推進基金繰入金、多子世帯の保育料軽減支援に要するふるさと応援基金繰入金、5,165万円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、いきいきふるさと推進事業助成金、空家等緊急安全措置費用徴収金、動産総合保険金、1,166万円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、充当事業費の調整に伴う起債額の変更で、差し引きいたしまして1,260万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、高齢者配食サービス事業費、子どもスキー技術向

上支援事業費の追加、東9条道路改良舗装事業費の廃止、富良野市シルバー人材センター補助金ほか6件は、充当事業費の調整に伴う起債額の変更でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第2号、平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ276万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億7,776万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費で、制度改正に伴うシステム改修に必要な追加ライセンスの購入のための文具・消耗器材及び印刷代23万2,000円の追加でございます。

11款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金で、一般被保険者過年度分保険税還付金、療養給付費等交付金過年度精算返還金、252万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

9款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、23万2,000円の追加でございます。

10款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金252万9,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第3号、平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ6,520万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億6,340万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費、1目一般管理費で、国保連合会とのデータ受送信を、従来のISDN回線から、現在、医療系システムで使用している保険者ネットワークに変更する施設修繕料と、保険者ネットワーク利用に伴う保険者ネットワーク負担金、9万2,000円の追加でございます。

4款基金積立金は、1項基金積立金、1目介護保険給付費準備基金積立金1,841万5,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金4,669万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金過年度分、2目地域支援事業交付金過年度分、26万9,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金、4目その他一般会計繰入金、5目低所得者保険料軽減繰入金過年度分、10万4,000円の追加でございます。

8款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金6,483万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第4号、平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ228万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,726万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項施設管理費、1目一般管理費で、市場冷凍庫設備の冷却器ヒーター交換等に係る施設修繕料、市場競り場の正面外装部の劣化に伴う市場せり場改修工事費、228万1,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、154万6,000円の追加でございます。

3款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金73万5,000円の追加でございます。(15ページで訂正)

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第5号、平成29年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第1号は、収益的支出に96万円を追加し、支出予定額を4億3,076万円にするもの、資本的収入に990万円を追加し、収入予定額を1億1,690万円に、資本的支出に990万円を追加し、支出予定額を3億1,160万円にするもの及び予算第5条に定めた債務負担行為の追加で、平成29年度水道企業会計システム機器購入費を加えるもの、予算第6条に定めた企業債の配水管整備事業費の限度額7,540万円を7,880万円に改めるものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款水道事業費用は、1項営業費用、1目原水費で、各種手当96万円の追加でございます。

続きまして、資本的支出について御説明申し上げます。

8ページ、9ページ下段でございます。

1 款資本的支出は、1 項建設改良費、1 目施設整備費で、春日錦町通配水管移設工事、西 2 条通配水管移設工事に係る工事請負費、990 万円の追加でございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、8 ページ、9 ページ上段でございます。

1 款資本的収入は、1 項企業債、1 目企業債で 340 万円の追加、2 項負担金、1 目負担金で、配水管移設補償による工事負担金 650 万円の追加でございます。

第 4 条債務負担行為の補正は、平成 29 年度水道企業会計システム機器購入費で、平成 30 年 4 月 1 日から業務を実施する上で、平成 29 年度中に契約事務を進めるため、期間、限度額を定め、追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第 6 号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、平成 29 年 3 月 31 日付で子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され（15 ページで訂正）、本年 4 月 1 日から施行されたこと及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、認定こども園法が改正されたことに伴い、改正しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第 8 条は、支給認定保護者の申請があった場合にのみ支給認定証を交付し、支給認定証の交付を受けていない場合には、通知により受給資格の確認をしようとするものでございます。

第 15 条第 1 項第 2 号は、地方分権一括法により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、認定こども園法が改正されたことに伴い、引用条項を整理しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとし、第 15 条第 1 項第 2 号の改正規定については、平成 30 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第 7 号、富良野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターに配置の主任介護支援専門員について、5 年ごとに主任介護支援専門員研修が必要となったことに伴い、改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、第 2 条の職員に係る基準を、介護支援専門員であって、研修を修了した日から起算して 5 年を経過した者にあつては、5 年を経過するごとに主任更新研修を修了している者としようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第 8 号、富良野市工場等誘致特別措置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野への取り組みである地域未来投資を積極的に支援することを目的に、これまでの企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に改正されたことに伴い、同法を引用する本条例を改正しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

題名は、法改正の目的が企業誘致のみならず、今後、成長が見込める地元企業等へ積極的に投資を行うこととしており、このことを法としていることから、この法律名に合わせ、改正しようとするものでございます。

第 1 条は、本条例の目的を改正法の趣旨に合わせて改めようとするものでございます。

第 2 条は、法律名、対象とする業種が改正になったことに伴う引用条項及び文言の整理でございます。

条例の施行日は、公布の日からとし、適用を改正法の施行日に合わせて平成 29 年 7 月 31 日からとしようとするものでございます。

また、経過措置として、平成 29 年 7 月 31 日以前の申請については、なお従前の例によることとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第 11 号、市道路線の認定について御説明申し上げます。

市道路線の路線番号 1457 は、北斗町の宅地造成に伴い、北斗町右 3 線から北斗町右環状線までの新設道路を市道として寄附を受け、これを認定するものでございます。

なお、市道の総延長につきましては、この認定により、81.5 メートルの増で 719.11 キロメートルとなります。

また、市道路線の位置等につきましては、議案第 11 号関係資料として配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第 12 号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について御説明申し上げます。

本件は、平成 29 年 6 月 1 日、西胆振消防組合が処理をする事務の追加による名称の変更及び平成 29 年 8 月 1 日、

江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退による名称の変更に伴い、北海道市町村職員退職手当組合同約別表を改めようとするもので、同組合同約の変更には、地方自治法第286条第1項に規定する構成団体の協議が必要となることから、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

施行日につきましては、総務大臣の許可があった日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

ただいまの説明の中で、議案第4号の歳入の最後になります。繰越金の科目でございますが、3款繰越金のところを5款繰越金と説明いたしました。正しくは3款繰越金でございますので、御訂正を願います。

もう一点でございます。

議案第6号でございます。富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についての中で、本件について、平成29年3月31日付で子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令と申し上げるところを北海道子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令と説明いたしました。正しくは、北海道がなく、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令ということでございますので、御訂正をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、本件10件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6日から8日まで及び11日は議案調査のため、9日、10日は休日のため、それぞれ休会であります。

12日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時31分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 9月 5日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖